

平成 24 年度

北川村歳入歳出決算審査意見書

北川村監査委員

平成24年度北川村歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度北川村一般会計及び、各種特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

第1 審査の対象

平成24年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は次のとおりである。

- (1) 平成24年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- (2) 平成24年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (3) 平成24年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (4) 平成24年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (5) 平成24年度北川村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (6) 平成24年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

第2 審査期間

自平成25年7月12日

至平成25年8月12日（実日数 6 日）

第3 審査の要領

平成24年度一般会計と特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証拠書類）に基づいて、会計管理者及び関係者に諸資料、帳票等の提出を求め審査した。

審査に当たっては、

- （1）決算の計数は正確であるか。
- （2）予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- （3）収入及び支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか。
- （4）財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか。

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当課の説明を聴取し、あわせて定期監査、例月現金出納検査等の結果も踏まえて、厳正に実施した。

第4 審査の結果

1 決算計数について

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、正確であることを確認した。

2 予算の執行について

一般会計の最終的な予算現額は3,183,648,000円(前年度からの繰越額を含む)で、前年度に比べ179,000円減少しているものの、ほぼ同予算現額であった。

予算執行額は翌年度繰越額を含め、歳出決算額2,428,615,783円となっており、執行率は76.3%となっている。

なお、25年度への繰越額は596,268,000円となっている。

(仮定…25年度への繰越が24年度中に執行されていれば、95.0%を超える執行率と考えられる。)

歳入決算額は2,760,266,668円で、前年度と比べて35,143,066円(1.3%)減少している。

また、特別会計の最終的な予算現額は320,231,000円(前年度からの繰越額を含む)で前年度に比べ69,722,000円(17.9%)減少している。

69,722,000円減少の主たる会計は、介護サービス事業特別会計が23年度で事業終了し、24年度は清算で△18,699,000円、国民健康保険特別会計で、△50,017,000円となっている。

予算執行は翌年度繰越額を含め、歳出決算額292,134,292円となっており、執行率は91.2%となっている。

なお、翌年度への繰越額は北川村簡易水道の事業費3,100,000円(宗ノ上萩の段)となっている。

歳入決算額は312,052,796円で、前年度と比べて50,779,901円(14.0%)減少している。

予算の執行、財政の管理等財務に関する事務については、次の審査意見のとおり一部に不適正な事務処理が認められ、条例・規則に違反する重大な事務処理も確認された。予算執行にあたり関係法規との合規性に留意しながら正確、確実に、組織機能が十二分に発揮されるような執行を来年度は強く望みたい。

第5 審査意見

1 行財政運営について

平成24年度は平成23年度に発生した繰越事業の内、災害復旧費の繰越額476,823,000円、土木費が53,071,000円の事業執行状況において、災害復旧費312,245,617円(65.5%)、土木費52,382,945円(98.7%)の執行率であったことが特筆される。

23年度より繰越しされ24年度より更に25年度に事故繰越しされた、繰越額113,752,000円の事業の速やかな執行が望まれる。(平成25年8月16日時点で、100%の執行状況)

公用車の任意保険の加入内容について23年度の監査指摘により、今年度の更新に合わせて使用実態に見合う保険加入がされたと報告があった。

今後は安全運転管理者(総務課長)が職員に交通安全意識向上の啓蒙を図り、使用上の管理及び車両管理等法定管理を確実に遂行されたい。

職員の労務管理において休暇願等の届け出がなく勤務を変更しているケースが確認された。これら届け出は事前申告は勿論、上長の許可が前提である。職員の不適切な勤務について正しく処置されたい。

また、保育園(24年度は住民課所管)の臨時職員の1ヶ月の勤務日数が25日勤務、26日勤務と規定に対して超過する勤務が発生しているが労働基準法と照らし合わせた対応、処置をされたい。

直属の上司、上長は法律の遵守は当然ながらその内容について知識、見聞を広める努力を望みたい。

決算監査の審議に際して平成24年度の事業成果を含めた意見聴取を実施するにあたり、平成23年度監査意見書で自治法に定める「主要成果の報告書」に基づき意見聴取を行うと通知していた。3課長および教育委員会次長より、「主要成果の報告書」に基づき説明を受けるが、その報告内容の文章・文言共に例年とほとんど同じ内容であった。

予算と事業の執行及び成果を求められる行財政運営ではその説明にあたり、「事業に取り組んだ」「活動した」「実施した」「補助した」等という表現だけでなく、予算額と決算額の差異から読み取れることや達成状況など数値化された表現が説明のなかで同時になされることを望みたい。

成果とは＝【しとげて得る結果】と意味される。報告書のなかで執行してどうであったのかが記載されることが求められる。単年度事業は特筆され、継続事業はどうであったか次年度にはどのような取組みが必要かなど記載・説明されることを望みたい。

2 事務事業の執行について

事務事業の執行にあたっては、合規性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果をあげるため経済性、効率性、有効性の観点から事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階において常に事業の目的を踏まえてその成果を意識するとともに、完成時にはその事業効果を十分検証し次へつないでいくことが求められる。そして、そうした一連の意思決定のプロセスは、文書に適切に記録されていなければならない。

今年度の事務事業において次のような不適正な事例がみられた。

(1) 産業建設課の事業において必要書類が(工事着手届け)揃ってない事業に工事着手金が支払われる工事があった。
(菖蒲橋梁災害復旧工事)

(2) 村営住宅の照明器具が村営住宅管理条例20条第1項に該当すると課長より説明がなされた。条例解釈が難解で入居者には理解しづらい文章表現である。条例・要綱の表現の見直しを望みたい。

(3) 職員の旅費の精算(支払い)時期について23年度より指摘し一般職はほぼ改善がみられたが、管理職の一部に数ヶ月を経て精算する事例があった。速やかに改善すること。

(4) 補助金交付事業において、事業計画書や予算書、年度末には事業報告書、会計報告等の一連の関係書類の不備な状況が散見される。条例・規則に基づき確実に業務を遂行されたい。

(5) 23年度備品監査時に指摘した、廃棄処分の決裁基準の見直し作業ができていない。現行条例解釈上全て村長決裁になっているという説明(総務課長)であったが、条例・規則を精査するところ決裁基準の見直しは可能と思われる(総務課長確認済み)。業務の効率性を鑑みても基準の見直しが必要と思われる。

多様な課題解決に取り組むなか、スピード感を持って事務事業の執行に当たることは当然ではあるが、合規性、正確性も行政業務では必要不可欠である。経験年数の少ない職員が増えるなか、条例・規則への知識不足、先輩職員は同じことの繰り返しの業務への取り組みに慢心や惰性が垣間見える。大きな事故への危機感と原理原則を再確認し、ルールに従った業務への取り組みを望みたい。

決裁印等を必要とする帳票類の様式を現実に北川村に見合った様式に改善を図ること。
合議や上長の押印が必要なのか否かが不明な帳票で公金が支出されている。

各帳票作成時に「押印」をするが、組織機能を十二分に働かせるためにも、回議書や各帳票の処理時の「押印」の意味、意義を今一度全職員で確認することを求める。(23年度意見書でも指摘)

3 財務に関する事務について

財務に関する事務について、次のような事例がみられた。

(1) 支出について

和田自然公園のピンク電話について年間維持費が約36,000円、使用料戻りが300円足らずの状況で例月監査意見聴取時に、担当課長より避難施設にもなっているので当面維持すると説明がなされたが、この維持費については昨今の電話事情に鑑みても無駄な維持費と考える。早急に改善されたい。避難施設としての電話はNTTより支給される緊急電話等も併せて考えてはどうか。

(2) 補助事業について

24年度補助金監査を実施するなかで、公共団体等への補助額算定根拠を聴取したが、担当者より説明できない状況がある。その算定根拠等について、確認のうえ事業ファイルにて保存し業務引継ぎに役立てること。

村内交付団体に規約・役員名簿などが不備な団体が散見する。ある団体が旅費や報酬の支出がなされているが、その団体にはそれら支出に関する規定がなく支出されている。

補助金交付規則第3条、第6条の各申請書も不備なまま補助金の交付、完成検査が終えられている団体がある。これらはそれぞれ規則違反となり杜撰な業務といえる。各所管部署に改善を強く求める。

補助金の本来趣旨はその団体が活動するのに脆弱な財政を経済的に支援するところにある。

中岡慎太郎先生顕彰会今年度独自会計に於いて百万円を超える内部留保金を確認されている。現在の補助金申請時の活動計画の内容を精査し、補助金額の見直しを図ることが望ましい。また村長交際費より顕彰会主催の研修会の講師負担分 12,350円が支出されているが、交際費の名目もたたないがこの団体への補助金額について改善を図ること。

村単集落整備事業において、原則上限補助額25万円を超える補助額が交付要綱第3条を適用し89万円交付された事業がある。この規定が適用された事由が事業ファイルに記録として残っていない。規定違反ではないがこれらの事案は後々のため記録を残すことが望ましい。改善を求める。

補助金交付の趣旨を理解するうえで交付規則、関係法規の再確認を全職員に強く求める。(23年度意見書でも指摘)

(3) 物品・財産管理について

23年度に全部署の備品監査を実施した結果、共通項目として台帳と現品とが照合できない状況があった。台帳にあるが現品がない、現品があるが台帳にないなどであるが再棚卸しを実施し台帳整備を急がれたいと指摘されたことがほぼ改善されていた。今年度備品監査において新たに台帳と現品との誤差があるものがでてきたが少量である。更なる改善を望みたい。特記事項として廃棄処分伺いにおける決裁基準の見直しについて検討と対応を求める。(23年度意見書でも指摘)

24年度備品監査で財務規則の購入決裁基準より課長には20万円以下の物品購入が認められているが、産業建設課でほぼ同額の20万円以下のふたつの物品購入で副村長まで決裁を仰ぐ帳票と、課長決裁で購入される帳票が見られた。

決裁伺いの押印の意義が正しく理解されていない現象の一例である。組織機能が正しく発揮される業務のあり方の教訓として改善を望みたい。

財産管理では今年度公営住宅用地の購入が特筆されるが、議会でも指摘のあった久木の土地のように普段より管理の行き届かない地域の財産管理のあり方は、会計管理者を責任者としてどの様にあるべきか、行政全体で改善を望みたい。

6. 予算及びその執行状況と審査の個別意見
第1 平成24年度北川村一般会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対 する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.村 税	196,310,000	202,851,816	199,424,201	0	3,427,615	3,114,201	101.6	98.3	6
10.地方譲与税	17,507,000	16,748,023	16,748,023	0	0	△ 758,977	95.7	100.0	1
15.利子割交付金	522,000	457,000	457,000	0	0	△ 65,000	87.5	100.0	0
16.配当割交付金	153,000	166,000	166,000	0	0	13,000	108.5	100.0	0
17.株式等譲渡 所得割交付金	52,000	44,000	44,000	0	0	△ 8,000	84.6	100.0	0
18.地方消費税 交 付 金	11,943,000	11,943,000	11,943,000	0	0	0	100.0	100.0	1
20.自動車取得税 交 付 金	3,315,000	3,383,000	3,383,000	0	0	68,000	102.1	100.0	0
22.地方特例 交 付 金	180,000	139,000	139,000	0	0	△ 41,000	77.2	100.0	0
25.地方交付税	1,159,244,000	1,262,185,000	1,262,185,000	0	0	102,941,000	108.9	100.0	36
35.分担金及び 負 担 金	8,698,000	7,460,238	7,097,538	0	362,700	△ 1,600,462	81.6	95.1	0
40.使用料及び 手 数 料	26,035,000	27,479,812	27,134,462	0	345,350	1,099,462	104.2	98.7	1
45.国庫支出金	264,381,000	123,376,251	123,376,251	0	0	△ 141,004,749	46.7	100.0	8
50.県支出金	834,269,000	549,264,073	549,264,073	0	0	△ 285,004,927	65.8	100.0	26
55.財産収入	18,010,000	18,969,260	18,969,260	0	0	959,260	105.3	100.0	1
60.寄 付 金	1,001,000	861,170	861,170	0	0	△ 139,830	86.0	100.0	0
65.繰 入 金	104,673,000	103,875,733	103,875,733	0	0	△ 797,267	99.2	100.0	3
70.繰 越 金	259,257,000	259,257,783	259,257,783	0	0	783	100.0	100.0	8
75.諸 収 入	65,598,000	66,341,174	66,341,174	0	0	743,174	101.1	100.0	2
80.村 債	212,500,000	109,600,000	109,600,000	0	0	△ 102,900,000	51.6	100.0	7
歳 入 合 計	3,183,648,000	2,764,402,333	2,760,266,668	0	4,135,665	△ 423,381,332	86.7	99.9	100
前年度歳入合計	3,183,827,000	2,749,584,472	2,795,409,734	55,017	4,119,721	△ 393,417,266	87.5		
増減額	△ 179,000	14,817,861	△ 35,143,066	△ 55,017	15,944	△ 29,964,066	△ 0.8		
対前年度比率%	100.0	100.5	98.7	0.0	100.4	107.6	99.1		

(2) 歳 出

(単価:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に対する各科目の占める割合
5.議 会 費	44,727,140	44,229,308	0	497,832	98.9	1
10.総 務 費	901,997,704	874,422,658	3,463,000	24,112,046	96.9	28
15.民 生 費	281,375,000	271,073,114	174,000	10,127,886	96.3	9
20.衛 生 費	114,138,475	108,445,851	0	5,692,624	95.0	4
30.農林水産業費	290,948,000	156,492,588	104,665,000	29,790,412	53.8	9
35.商 工 費	17,552,000	16,001,642	0	1,550,358	91.2	1
40.土 木 費	459,712,000	152,192,137	301,791,000	5,728,863	33.1	14
45.消 防 費	125,820,000	82,252,784	35,383,000	8,184,216	65.4	4
50.教 育 費	168,278,640	144,777,000	14,686,000	8,815,640	86.0	5
55.災 害 復 旧 費	543,748,000	348,522,465	136,106,000	59,119,535	64.1	17
60.公 債 費	213,952,000	213,876,236	0	75,764	100.0	7
65.諸 支 出 金	16,807,000	16,330,000	0	477,000	97.2	1
99.予 備 費	4,592,041	0	0	4,592,041	0.0	0
歳 出 合 計	3,183,648,000	2,428,615,783	596,268,000	158,764,217	76.3	100
前年度歳出合計	3,138,827,000	2,486,151,951	550,332,000	102,343,049	79.2	
増減額	44,821,000	△ 57,536,168	45,936,000	56,421,168	△ 2.9	
対前年度比率 %	101.4	97.7	108.3	155.1	96.3	

歳 入 総 額 2,760,266,668 円

歳 出 総 額 2,428,615,783 円

歳入歳出差引残 331,650,885 円

うち基金受け入れ額 100, 000, 000円

2.審査の個別意見

今年度は歳入における不納欠損は発生していないが、税目を個別に見ると予測される課題がうかがえる。

担当者よりの意見聴取によると、村民税は現年から納付を促し、対前年比は35. 9%と減少しているが滞納額全体では増額傾向にある。現年、過年度共に増加傾向にあるのが軽自動車税、国保税。固定資産税は村外の納税義務者やその相続人の滞納傾向が見られる。不納欠損にならない徴収努力を職員一同で臨んでいただきたい。

歳入で保育所負担金 72, 600円が過年度分収入未済額で計上されていたものが、債務者の居所が判明したと担当課長より説明を受ける。今年度徴収に向け努力して頂きたい。

第2. 平成24年度代替輸送特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.代替輸送運行料金収入	2,521,000	2,615,512	2,615,512	94,512	103.7	100.0	13
25.繰 入 金	16,807,000	16,330,000	16,330,000	△ 477,000	97.2	100.0	87
30.繰 越 金	4,000	4,823	4,823	823	120.6	100.0	0
歳 入 合 計	19,332,000	18,950,335	18,950,335	△ 381,665	98.0	100.0	100

前年度歳入合計	20,546,000	19,649,062	19,649,062	△ 896,938	95.6
増減額	△ 1,214,000	△ 698,727	△ 698,727	515,273	2.4
対前年度比率 %	94.1	96.4	96.4	42.6	102.5

(2) 歳 出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	19,302,000	18,944,652	0	357,348	98.1	100
99.予 備 費	30,000	0	0	30,000	0.0	0
歳 出 合 計	19,332,000	18,944,652	0	387,348	98.0	100

前年度歳出合計	20,546,000	19,644,239	0	901,761	95.6
増減額	△ 1,214,000	△ 699,587	0	△ 514,413	2.4
対前年度比率 %	94.1	96.4	0	43.0	102.5

歳 入 総 額 18,950,335 円 歳 出 総 額 18,944,652 円

歳入歳出差引残 5,683 円

2. 審査の個別意見

歳入における繰入金は16,330千円(平成22年度17,300千円 平成23年度16,950千円)とほぼ同額で推移しているが、今後の繰入額見通しは不透明である。利用者の利便性が最も優先されるが、利用者数の増加策の検討と公共交通としてのあるべき方向性との両面より検討していくことが求められる。

第3. 平成24年度北川村国民健康保険特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対 する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.国民健康保険税	26,056,000	29,962,781	26,783,187	0	3,179,594	727,187	102.8	89.4	11
20. 使用料及び 手 数 料	2,000	7,650	7,650	0	0	5,650	382.5	100.0	0
25.国庫支出金	56,128,000	58,406,105	58,406,105	0	0	2,278,105	104.1	100.0	24
30.療養給付費 交 付 金	12,139,000	11,821,000	11,821,000	0	0	△ 318,000	97.4	100.0	5
33.前期高齢者 交 付 金	65,284,000	65,284,109	65,284,109	0	0	109	100.0	100.0	28
35.県支出金	13,461,000	12,755,535	12,755,535	0	0	△ 705,465	94.8	100.0	6
45.共同事業交付金	30,860,000	30,860,180	30,860,180	0	0	180	100.0	100.0	13
50.財 産 収 入	2,000	1,764	1,764	0	0	△ 236	88.2	100.0	0
60.繰 入 金	29,309,000	22,983,955	22,983,955	0	0	△ 6,325,045	78.4	100.0	13
65.繰 越 金	271,000	270,969	270,969	0	0	△ 31	100.0	100.0	0
70.諸 収 入	16,000	254,439	254,439	0	0	238,439	1,590.2	100.0	0
歳 入 合 計	233,528,000	232,608,487	229,428,893	0	3,179,594	△ 4,099,107	98.2	98.6	100
前年度歳入合計	283,487,000	266,095,395	263,228,764	74,400	2,792,231	△ 2,792,231	100.1		
増減額	△ 49,959,000	△ 33,486,908	△ 33,799,871	△ 74,400	387,363	△ 1,306,876	△ 1.9		
対前年度比率 %	82.4	87.4	87.2	0.0	113.9	146.8	98.1		

(2) 歳 出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	3,080,000	2,609,316	0	470,684	84.7	1
10.保 険 給 付 費	165,672,000	148,146,790	0	17,525,210	89.4	71
12.後期高齢者支援金	19,970,000	19,969,484	0	516	100.0	9
13.前期高齢者納付金	22,000	18,310	0	3,690	83.2	0
15.老人保健拠出金	51,441	1,441	0	50,000	2.8	0
17.介護保険納付金	9,623,000	9,622,084	0	916	100.0	4
20.共同事業拠出金	26,618,000	26,616,034	0	1,966	100.0	11
25.保健事業費	2,648,000	1,224,703	0	1,423,297	46.3	1
30.基 金 積 立 金	2,000	1,764	0	236	88.2	0
40.諸 支 出 金	4,842,000	4,737,001	0	104,999	97.8	2
99.予 備 費	999,559	0	0	999,559	0.0	1
歳 出 合 計	233,528,000	212,946,927	0	20,581,073	91.2	100
前年度歳出合計	283,487,000	262,957,795	0	20,529,205	92.8	
増減額	△ 49,959,000	△ 50,010,868	0	51,868	△ 1.6	
対前年度比率 %	82.4	81.0	0	100.3	98.3	

歳 入 総 額 229,428,893 円 歳 出 総 額 212,946,927 円

歳入歳出差引残 16,481,966 円

2. 審査の個別意見

収入未済額が現年、過年度ともに増加傾向にあるが、厳しい経済環境が主要因と説明を受けるが担当者の徴収努力を望みたい。

第4. 平成24年度北川村簡易水道特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入 (単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対 する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.使用料及び 手 数 料	11,949,000	12,012,880	11,478,870	0	534,010	△ 470,130	96.1	95.6	60
20. 県支出金	335,000	335,000	335,000	0	0	0	100.0	100.0	2
30.繰 入 金	6,419,000	4,126,515	4,126,515	0	0	△ 2,292,485	64.3	100.0	32
35.財 産 収 入	9,000	9,013	9,013	0	0	13	100.1	100.0	0
40.繰 越 金	242,000	241,835	241,835	0	0	△ 165	99.9	100.0	1
45.諸 収 入	868,000	860,000	860,000	0	0	△ 8,000	99.1	100.0	5
歳 入 合 計	19,822,000	17,585,243	17,051,233	0	534,010	△ 2,770,767	86.0	97.0	100

前年度歳入合計	18,367,000	14,844,135	14,364,095	0	480,040	△ 4,002,905	78.2
増減額	1,455,000	2,741,108	2,687,138	0	53,970	1,232,138	7.8
対前年度比率 %	107.9	118.5	118.7	0	111.2	69.2	90.9

(2) 歳 出 (単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.事 業 費	17,368,013	12,482,422	3,100,000	1,785,591	71.9	88
10.公 債 費	1,454,000	1,453,030	0	970	99.9	7
99.予 備 費	999,987	0	0	999,987	0.0	5
歳 出 合 計	19,822,000	13,935,452	3,100,000	2,786,548	70.3	100

前年度歳出合計	18,367,000	14,122,260	1,100,000	3,144,740	76.9
増減額	1,455,000	△ 186,808	2,000,000	△ 358,192	△ 6.6
対前年度比率 %	107.9	98.7	0	88.6	91.4

歳 入 総 額 17,051,233 円 歳 出 総 額 13,935,452 円

歳入歳出差引残 3,115,781 円

2.審査の個別意見

繰越額31, 00千円は宗ノ上萩の段の供給施設工事費。
滞納額が去年より112. 2%と増加傾向にある。大口滞納者4名が主たる要因と説明を受けるが、不納欠損にならない
徴収努力を望みたい。

第5. 平成24年度北川村介護サービス事業特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対 する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割
5.サービス収入	3,467,000	3,465,690	3,465,690	0	△ 1,310	100.0	100.0	19
30.財 産 収 入	5,000	4,657	4,657	0	△ 343	93.1	100.0	0
45. 基金繰入金	12,578,000	12,577,988	12,577,988	0	△ 12	100.0	100.0	67
50.繰 越 金	2,621,000	2,620,755	2,620,755	0	△ 245	100.0	100.0	14
歳 入 合 計	18,671,000	18,669,090	18,669,090	0	△ 1,910	100.0	100.0	100

前年度歳入合計	40,062,000	39,756,078	39,756,078	0	△ 305,922	99.2
増減額	△ 21,391,000	△ 21,086,988	△ 21,086,988	0	304,012	0.8
対前年度比率 %	46.6	47.0	47.0	0.0	0.6	100.8

(2) 歳 出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割 合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	5,000	3,441	0	1,559	68.8	0
15. 他会計繰出	18,666,000	18,665,649	0	351	100.0	100
歳 出 合 計	18,671,000	18,669,090	0	1,910	100.0	100

前年度歳出合計	40,062,000	37,135,323	0	2,926,677	92.7
増減額	△ 21,391,000	△ 18,466,233	0	△ 2,924,767	7.3
対前年度比率 %	46.6	50.3	0	0.1	107.9

歳 入 総 額 18,669,090 円 歳 出 総 額 18,669,090 円

歳入歳出差引残 0 円

2.審査の個別意見

事業廃止により今年度で清算となる。

第6. 平成24年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳 入 (単位:円:%)								
科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対 する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割 合
5.後期高齢者 医療保険料	19,760,000	19,311,222	19,311,222	0	△ 448,778	97.7	100.0	68
10. 使用料及び 手 数 料	10,000	6,300	6,300	0	△ 3,700	63.0	100.0	0
20.繰 入 金	8,451,000	8,044,800	8,044,800	0	△ 406,200	95.2	100.0	29
25.繰 越 金	431,000	431,683	431,683	0	683	100.2	100.0	2
30.諸 収 入	226,000	159,240	159,240	0	△ 66,760	70.5	0.0	1
歳 入 合 計	28,878,000	27,953,245	27,953,245	0	△ 924,755	96.8	100.0	100
前年度歳入合計	27,491,000	26,134,258	25,834,698	299,560	△ 1,656,302	94.0		
増減額	1,387,000	1,818,987	2,118,547	△ 299,560	731,547	2.8		
対前年度比率 %	105.0	107.0	108.2	0.0	55.8	103.0		

(2) 歳 出 (単位:円:%)						
科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割 合	予算総額に 対し各科目 の占める割 合
5.総 務 費	368,000	58,813	0	309,187	16.0	1
10.後期高齢者 医療 広域連合 納付金	28,204,000	27,420,118	0	783,882	97.2	98
15.諸 支 出 金	206,000	159,240	0	46,760	77.3	1
99.予 備 費	100,000	0	0	100,000	0.0	0
歳 出 合 計	28,878,000	27,638,171	0	1,239,829	95.7	100
前年度歳出合計	27,491,000	25,403,015	0	2,087,985	92.4	
増減額	1,387,000	2,235,156	0	△ 848,156	3.3	
対前年度比率	105.0	108.8	0	59.4	103.6	

歳 入 総 額 27,953,245 円 歳 出 総 額 27,638,171 円
歳入歳出差引残 315,074 円

2.審査の個別意見
特になし

平成24年度基金の運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成24年度基金の運用状況に対する審査の結果は、下記のとおりである。

第1 審査の対象

1. 北川村土地開発基金
2. 北川村一般会計財政調整基金
3. 森林センター北川温泉施設整備基金
4. 高額療養費貸付基金
5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金
6. 国保会計財政調整基金
7. むらづくり基金
8. 施設等整備基金
9. 減債基金
10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金
11. 地域福祉基金
12. 水道施設整備基金
13. 人材育成基金
14. 中山間ふるさと水と土保全対策事業基金
15. 公営住宅整備基金

- 16.介護サービス事業会計財政調整基金
- 17.ふるさときたがわ基金
- 18.北川村学校教育施設整備基金
- 19.北川村光をそそぐ交付金基金
- 20.北川村電源立地地域対策交付金基金
- 21. あったかふれあいセンター基金

第2 審査期間

自平成25年7月12日

至平成25年8月12日（実日数 6 日）

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照査した結果、計数は正確であり、運用についても基金設置の条例等に沿ってほぼ適正に執行されていると認められた。

今年度における運用状況では特に

- ①介護サービス事業の廃止・精算、光をそそぐ交付金及び電源立地地域対策交付金がそれぞれ目的使用により取り崩し残高0円となった。
- ②あったかふれあいセンター基金が新設された。
- ③23年度に一般会計財政調整基金より2億円の国債購入を行った結果、今年度は1,600,000円の利息収入増額となった。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を挙げるよう望む。
基金利息が条例上基金総額に繰り入れるものと一般会計に繰り入れるものと2通りあるものは条例変更を検討し、一本化することが業務の効率上望ましい。検討を求めたい。

第4 運用状況

1. 北川村土地開発基金

今年度は、土地の取得実績は無く、定期預金の利息収入、支出48,093円のみで基金額の変動はなかった。

なお、運用益金は北川村土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額			175,000,000円	0円	175,000,000円
内 訳	現金		124,514,070円	0円	124,514,070円
	土地	田	2,926.1㎡	0㎡	2,926.1㎡
		畑	807.9㎡	0㎡	807.9㎡
		宅地	2,610.3㎡	0㎡	2,610.3㎡
		山林	16,536.0㎡	0㎡	16,536.0㎡
		原野	1,447.8㎡	0㎡	1,447.8㎡
		雑種地	6,567.2㎡	0㎡	6,567.2㎡
		立木	0㎡	0㎡	0㎡

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

2. 北川村一般会計財政調整基金

今年度の増額1,500,000円は、積み立て(23年度利息含む)によるもの。平成24年度利息は25年度に繰り入れとした。

なお、各会計年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金は北川村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第3項の規定により基金総額に、第6条の規定により生じた運用益金は一般会計に受け入れている。

一般会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	492,500,000	1,500,000	494,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
20,000,000	36,800,000	1,500,000	15,900,000	87,300,000

3. 森林センター北川温泉施設整備基金

今年度は利息収入、支出2,105円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村森林センター「北川温泉」施設整備基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

森林センター北川温泉施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	7,000,000	0	7,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

4. 北川村高額療養費貸付基金

今年度に貸付金はなかった。

今年度は利息収入、支出398円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村高額療養費貸付基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

高額療養費貸付基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額		2,000,000	0	2,000,000
内 訳	現 金	2,000,000	0	2,000,000
	貸 付 金	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金

今年度の現金33,600円増の内訳は、物品販売代金33,600円によるものである。利息収入・支出は133円である。
 なお、運用益金は中岡慎太郎館館内販売運用基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

中岡慎太郎館館内販売運用基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額		1,000,000	0	1,000,000
内 訳	現 金	671,809	33,600	705,409
	在庫物品	328,191	△ 33,600	294,591

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

6. 北川村国民健康保険事業財政調整基金

今年度の増額は、平成23年度利息収入1,764円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第4条の規定により国保会計歳入歳出予算に計上し基金総額に受け入れている。

国保会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	5,877,715	1,764	5,879,479

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	2,000	1,000	1,000	5,491,333

7. 北川村むらづくり基金

今年度の利息分は34, 055円であった。これは会計処理上25年度に繰り入れとした。

なお、積立て及び運用益金は、北川村むらづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

むらづくり基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	84,870,000	0	84,870,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
100,000	37,700,000	△ 37,000,000	400,000	270,000

8. 北川村施設等整備基金

今年度の380, 000円の増額は利息収入・支出による190, 701円の、利息収入を含む積み立てである。

なお、積立て及び運用益金は、北川村施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第3項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	481,400,000	380,000	481,780,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
200,000	1,400,000	272,000,000	2,000,000	△ 269,200,000

9. 北川村減債基金

今年度の61,860,000円(積立て240,000円含む)の減額は、起債繰り上げ償還の財源として取り崩した。

今年度積み立ては、利息収入、支出83,111円を含む240,000円であった。

なお、積立金及び運用益金は、北川村減債基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき基金総額に積立て運用益金は一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	252,539,000	△ 61,860,000	190,679,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
28,000,000	△ 50,400,000	54,500,000	△ 375,461,000	25,700,000

10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金

今年度は定期預金の利息収入、支出12,031円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、中岡慎太郎記念館等施設等整備基金の設置管理及び処分に関する条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中岡慎太郎記念館等施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

11. 北川村地域福祉基金

今年度は定期預金の利息収入、支出20,054円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村地域福祉基金条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

地域福祉基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	50,000,000	0	50,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

12. 北川村水道施設等整備基金

今年度の増額9,000円は定期預金の利息収入9,013円(内13円は25年度繰越)の積立てによる基金総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村水道施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

水道施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	22,463,915	9,000	22,472,915

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	146,000	17,915

13. 北川村人材育成基金

今年度の利息収入は11,351円である。平成24年度利息は25年度繰り入れとする。

なお、基金の運用益金は、北川村人材育成基金条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

人材育成基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	28,325,000	0	28,325,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
100,000	100,000	200,000	200,000	125,000

14. 北川村中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金

今年度は定期預金の利息収入、支出12,031円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村中山間ふるさと水と土保全対策事業基金条例第6条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中山間ふるさと水と土保全対策事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	0	0	0	0

15. 北川村公営住宅施設等整備基金

今年度の7,041,000円の増額は24年度利息収入37,599円を含む積立てによる基金総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村公営住宅施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

北川村公営住宅施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	95,528,486	7,041,000	102,569,486

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
6,600,000	0	9,400,000	9,788,000	7,128,374

16. 北川村介護サービス事業財政調整基金

23年度に事業廃止となり24年度は基金精算額によるものである。

今年度の12, 582, 645円の減額は平成23年度末現在高12, 577, 988円及び利息4, 657円の積立てによる基金総額である。

なお、基金の積み立て及び運用益金は北川村介護サービス事業財政調整基金条例第2条第2項に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

介護サービス事業財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	12,577,988	△ 12,582,645	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	3,483,000	4,340,000	1,497,000	3,257,988

17. ふるさときたがわ基金

今年度の506,000円の増額は寄附金積立てによる基金総額である。

今年度利息分は591円であった。これは会計処理上25年度に繰り入れとした。

なお、基金の積立て及び運用益金は、ふるさときたがわ基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

ふるさときたがわ基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	2,034,753	506,000	2,540,753

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	1,015,000	0	21,000	998,753

18. 北川村学校教育施設整備基金

今年度は、定期預金の利息分740円を会計処理上25年度繰り越しとした。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村学校教育施設整備基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

学校教育施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	2,458,474	0	2,458,474

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			2,457,000	1,474

19. 北川村光をそそぐ交付金基金

今年度の△1, 808, 534円は24年度利息収入450円を含む金額を住民生活に光をそそぐ交付金事業へ充当するために取り崩した減額である。

なお、基金の積み立て及び運用益金は北川村光をそそぐ交付金基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

光をそそぐ交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	1,808,084	△ 1,808,534	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			3,614,000	△ 1,805,916

20. 北川村電源立地地域対策交付金基金

この基金は発電用施設周辺地域の振興を図るために実施する事業に要するため23年度設置されたものである。今年度の△14,852,812円は24年度利息収入2,812円を含む金額を電源立地地域対策交付金事業へ充当するために取り崩した減額である。

なお、基金の積み立て及び運用益金は、北川村電源立地地域対策交付金基金条例第2条第2項及び第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

電源立地地域対策交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	14,850,000	△ 14,852,812	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
				△ 1,805,916

21. あったかふれあいセンター基金

この基金は子供から高齢者まで誰もが交流できる場所づくり、子育て、生活支援、介護予防活動等を受けることができる環境を確保し、見守り、支え合いの地域づくり活動の推進を図る事業に要するため今年度設置されたものである。

なお、基金の積み立て及び運用益金はあったかふれあいセンター基金条例第2条及び第4条の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

あったかふれあいセンター基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基 金 総 額	0	16,500,000	16,500,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度

上記のとおり、平成24年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算並びに、基金運用状況の審査を終了したので意見書を提出します。

平成25年8月30日

北川村長 大寺正芳 殿

北川村監査委員 安部 峨

北川村監査委員 尾崎 一マ